

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 環境保全行動の推進
-----	-------------

施策主管課	環境政策課	総合計画記載頁	123ページ
-------	-------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅲ 市民の快適な暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	13 脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民、事業者、行政が一体となって脱温暖化・循環型の環境にやさしい社会をつくっています。
------	--------------------	----------------	----------------------------	---------------------	---

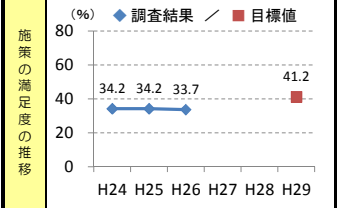
2 施策の取組状況

施策目標	市民が、環境にやさしい社会の形成に向け、環境保全に取り組んでいます。
------	------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標4	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	家庭版環境ISO認定家庭数	単年度目標値	2,000	2,600	3,200	3,800	4,400	5,000		B	B	調査結果	34.2%	34.2%	33.7%					B
実績値			2,189	2,366	2,691					目標値(H29)				41.2%	前年度からの増減	0.0%	-0.5%				
単年度の達成度		109.45%	91.00%	84.09%					③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B		
単年度の達成度									④ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)												
① 施策指標	現況値	実績値							B	B	中核市平均								中核市での本市の順位		
		単年度の達成度																			
	単年度の達成度										B	B	中核市平均							中核市での本市の順位	
	単年度の達成度																				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (+/-5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年5月に公表された環境白書における「環境にやさしいライフスタイル実態調査」においても、「環境教育や環境学習の必要性」など「環境問題」等の設問に対して、8割以上が肯定的であるなど、環境問題に対する関心は高い状態が続いている。</li> <li>平成26年7月に実施した市民及び事業者への意識調査結果によると、5年前に比べ、空調設備の温度調整をはじめとする環境配慮行動に取り組む市民や事業者の割合が増えている。</li> <li>東日本大震災以降、再生可能エネルギーなどのエネルギーの利活用や、環境に配慮した行動に対する国民の意識は高まっており、大量の資源やエネルギーを消費する社会のあり方や自然との関わり方などについて、身近な問題として継続的に考えていくことが必要とされている。</li> </ul>	市民満足度	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年から、「家庭版環境ISO」の普及啓発事業を通して、家庭における環境保全行動を促す事業を継続的に推進してきたことにより、昨年度からは若干の低下が見られるものの一定水準の結果を維持していると考えられる。</li> </ul>
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政による市民の日常生活における環境保全行動を促す事業の実施や、市民団体と一体となった「もったいない精神」に基づく実践を促す事業の展開などを通して、市民における環境意識の醸成が図られてきたことにより、「家庭版環境ISO」認定家庭数について、単年度目標値には及ばなかったものの、前年度を上回る伸び率を確保することができた。</li> </ul>		

総合評価	75点
概ね順調	

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	もったいない運動の推進	○★	もったいない精神の普及啓発	・行政(宇都宮市) ・市民	「もったいない運動市民会議」を中心とした、普及啓発の展開	計画どおり	5,255	H17	先駆的	認知度の向上を踏まえ、「もったいないフェア」における企画の工夫や「もったいないクールシェア」の実施、実行部隊である「もったいないひろめ隊」の活動支援など、実践行動の拡大に向けた取り組みの充実を図る。 また、全庁を挙げた「もったいない運動」の更なる推進に向け、「おもてなし運動」や3R(ごみの発生抑制、再利用、再生利用)などの連携について検討を進めるとともに、運動の全国発信に向け、自治体間における情報交換を実施するなどの連携を図る。
2	宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プランの推進	★	「宇都宮市役所“ストップ・ザ・温暖化”プラン」の推進	市が直接運営する施設及びその職員	市の事務事業における環境配慮、環境保全行動の推進	計画どおり	13	H22		引き続き、庁舎から排出される温室効果ガスの削減目標を上回るができるよう、今後も、節電やグリーン調達推進方針に基づく取組を推進する。 地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定に向けて、現行計画の評価等を踏まえ、温室効果ガスの削減目標を設定するほか、省エネ法によるエネルギー管理も含め一体的に目標達成ができる、効果的な施策等を構築する。
3	環境ISO普及事業	★	家庭版、学校版環境配慮行動の推進	・家庭、小中学校の児童・生徒及び教職員 ・市内中小事業所	家庭・学校など主体別の、環境マネジメントシステムの認定	計画どおり	734	H14		「みやエコファミリー」(家庭版環境ISO)や「みやエコっ子」(学校版環境ISO)などの認定数を増やすため、みやエコファミリー認定特典の拡充など、市民にとって魅力的な仕組みへの見直しや、みやエコっ子認定校における取組の見える化、商工会議所と連携した「ECOうつのみや21」(事業所版環境ISO)に係る事業所への周知などに取り組む。
4	みやエコ園認定制度普及事業	★	環境学習の場と機会の提供	市内幼稚園・保育園	環境保全に親しむ活動が良好な園に対して「みやエコ園」として認定	計画どおり	28	H21		認定園における活動を支援するため、積極的に市HPやイベント等において取組を紹介するとともに、認定園数の固定化に対応するため、未認定園に対して意識調査を実施し、取組に参加してもらえよう働きかけを工夫を怠らない。
5	ISO14001自己適合宣言維持		主体別・事業別環境配慮指針の推進	市のすべての施設(ただし、小中学校と運営委託施設を除く)	自己適合宣言の維持及び監査	計画どおり	277	H13		自己適合宣言の維持継続を図るため、監査等において不適合となった取組に対し、各実行部門に適切な是正を実施するよう指導する。 また、平成27年度にISO14001の規格改正が予定されていることから、現行制度を評価し、より効率的で実効性のある環境マネジメントシステムの構築に向け対応方針を整理する。
6	環境学習の推進 (幼児環境学習の推進も含む)	★	・環境情報の整備と提供 ・環境リーダー等人材育成の推進 ・環境学習の場と機会の提供	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画どおり	31,448	H13		環境学習センターの更なる機能強化を図るため、指定管理者との意見交換会を随時開催するほか、幼児期の環境学習や環境部各課との連携事業の推進など、環境学習の拠点施設として求められる各種機能(情報提供、学習機会提供など)の拡大に向けた具体的な取組について検討する。 また、「第2次宇都宮市環境基本計画」の改定に併せ、これまでの取組について検証し、中期的な事業の運営計画や、幼児期から大人まで一貫した環境学習などについて整理する。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◆「もったいない運動」の推進については、市民、事業者を一層巻き込めるような参加しやすい仕組みを検討する。また、「おもてなし」や3Rと連携するなど全庁をあげた「もったいない運動」の推進を図る必要がある。</li> <li>◆環境学習の推進については、環境に優しい社会の形成のため、市民による主体的な環境保全活動を推進できるよう、環境学習センターの更なる機能強化や、基本計画改定に合わせた環境学習の方向性について整理していく必要がある。</li> <li>◆環境ISO普及事業については、市民、学校、事業者などそれぞれの主体に対し、環境保全行動が主体的・自主的な取り組みになるよう、それぞれの主体にとってより魅力的な制度となるような方策を検討することが必要である。</li> <li>◆ISO14001自己適合宣言維持については、本市「環境マネジメントシステム」の適切な運用により市民や事業者への先導的な役割を果たすとともに、今年度中の国際規格の改定を受けて、本市にとって効率的、効果的な「環境マネジメントシステム」について検討する必要がある。</li> </ul>	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉 ◆環境にやさしい社会の形成に向け、市民が環境保全の取組を促進することができるよう「もったいない運動市民会議」を始め、多様な主体と連携しながら、環境意識の高揚や「もったいない精神」に基づく実践活動の促進を図っていく。</p> <p>〈主要事業〉 ◆「もったいない運動」の推進 市民・事業者が「もったいない精神」で日常生活や事業活動を実践する社会の構築に向け、認知度の維持・向上とともに市民や事業者を巻き込んだ実践につながるような「もったいないフェア」や「もったいないクールシェア」事業など実践参加型の企画の充実を図っていく。また、「おもてなし」や3R(ごみの発生抑制、再利用、再資源化)を含めた「もったいない運動」について庁内で連携を深めるとともに、市民会議と連携協力のもと他自治体等との連携を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉 ◆環境学習の推進 環境学習の推進については、環境学習センターの機能強化を図るため、幼児期から大人まであらゆる年代を対象とした環境学習機会の拡充について検討していく。また、環境基本計画の改定に合わせ、国の基本方針を踏まえながら環境学習の方向性をまとめる。 ◆環境ISO普及事業 ISO普及事業としては、引き続き本市としても環境マネジメントシステムの適切な運用を図ることで、市民、事業者への先導的な役割を果たすとともに、家庭や学校、事業所における環境マネジメントシステムの更なる推進を図っていく。 ◆ISO14001自己適合宣言維持 ISO14001自己適合宣言維持については、引き続き本市環境マネジメントシステムの適切な運用により自己適合宣言の取組を維持していく。また、平成27年度中の国際規格ISOの規格改正を受けて、現行システムの課題を整理するとともに、今後の対応方針を検討していく。</p>